



2025 年 10 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社ピエトロ
代表者名 代表取締役社長 高橋泰行
(コード番号 2818 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員経営企画室長
池田章朗
(TEL 092-724-4927)

固定資産の譲渡及び特別損失（減損損失）の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 固定資産譲渡の理由

2025 年 2 月 14 日付「（開示事項の経過）固定資産（新工場建設）の取得に関するお知らせ」にて公表しました新工場取得の資金計画に基づく既存 3 工場の売却の一環として、以下の固定資産の譲渡を決議いたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡損失（予定）	現況
土地： 3,541.02 m ² 建物（延床面積）：3,220.85 m ² 福岡県古賀市鹿部字小牧 335 番 43 外 7 筆	166,853 千円	当社第一工場として稼働中

※譲渡価額、帳簿価額は、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

※譲渡損失は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

3. 譲渡先の概要

譲渡先については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。譲渡先と当社との間に資本関係、取引関係として特記すべき事項はなく、当社の関連当事者には該当いたしません。

4. 譲渡の日程

（１）取締役会決議日	2025 年 10 月 17 日
（２）契約締結日（予定）	2025 年 11 月上旬
（３）物件引渡日（所有権移転日）（予定）	2025 年 12 月中旬

※当該固定資産は当社工場として稼働中ですが、新工場の稼働予定年である 2026 年 12 月末までの間、譲渡先との間で当社を借主とする一時使用目的の賃貸借契約を譲渡契約と同時に締結する予定です。

5. 減損損失（特別損失）の計上について

当社は2025年3月14日付「固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ」のとおり、当第1四半期において既存3工場のうち、2工場の売却を行っておりますが、残りの既存1工場の譲渡決議に伴い、資産のグルーピングの見直しを行い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、譲渡損失予定相当額166,853千円を減損損失として計上をすることになりました。

この結果、既存工場の売却に係る特別損益は当第1四半期に計上した特別利益（固定資産売却益）194,522千円と合わせ、27,669千円の利益となる見込みです。

6. 今後の見通し

上記の特別損益については、2025年5月15日公表の2026年3月期連結業績予想に織り込んでおります。

以 上